

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(大台町) 概要

- 1 対談市町名 大台町 (大森 ^{おおもり} 正信 ^{まさのぶ} 大台町長)
- 2 対談日時 平成30年6月26日(火) 13:30~14:30
- 3 対談場所 奥伊勢フォレストピア 1階 交流会場
(多気郡大台町菌993)
- 4 対談項目
対談項目1 ユネスコエコパークの発信及び奥伊勢フォレストピアの利用について
対談項目2 三重とこわか国体ボート競技開催に係る県道大台宮川線の拡幅について
対談項目3 東又谷への大規模堰堤の建設について
対談項目4 大杉谷登山口までの県道整備及び堆積土砂の除去について
対談項目5 清流宮川の水質確保について

5 対談概要

(大台町長)

(1) ユネスコエコパークの発信及び奥伊勢フォレストピアの利用について

大台町と奈良県1市5村にまたがるエリアは、平成28年3月20日に大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークとして拡張登録がなされました。当時国内では、「只見」「南アルプス」「白山」「志賀高原」「綾」「屋久島」の計7か所が登録されており、以後2年が経過し、その間、群馬の「みなかみ」、大分・宮崎にまたがる「祖母・傾・大崩(そぼ・かたむき・おおくえ)」が加わりました。また、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs(エスディーゼーズ)とも関連し、ユネスコエコパークの知名度は少しずつではありますが、認知されてきたように思われます。

しかしながら、ユネスコという同じ機関の制度でありながら世界遺産とは大きな差があります。ユネスコエコパークの目的は「自然と人間社会の共生」です。持続可能性や多様性を尊重しながらの当地のこれまでの暮らしが登録に至った大きな理由です。三重県には持続性や多様性の象徴ともいえる伊勢神宮があり、共に三重らしさという観点で、ユネスコエコパークも機会があるごとにご紹介頂きたいと思っています。

また、全国の登録地が連携して「日本ユネスコエコパークネットワーク」を組織しており、毎年、全国の登録地が一堂に会し、情報交換・交流を行っていますが、本エリアでの開催時には、知事にもぜひご出席いただき、三重県及び本エリアの発信をお願いしたいと思います。

(知事)

6月23日、24日に名古屋で東海地域の山の魅力についてのイベント「夏山フェスタ」が開催されました。その中で、大台ヶ原について、ユネスコエコパークであること、11の吊り橋があること、7つの滝があること、SUP体験で人気があることなどをPRしてきました。今後も他県と連携してしっかりと情報発信をしていきたいと思えます。

今、旅行者ニーズは、「モノ消費」から「コト消費」に変わってきています。旅行に行ってモノを買ったり、モノを見て楽しむことから、何かコトをする、例えばグランピングやSUPなどを体験することが流行となってきています。ユネスコエコパーク内の最近の取組は、まさに「コト消費」に合致するものであると思えます。

また、観光を盛り上げるのにDMOが注目されていますが、大台町の「Verde大台ツーリズム」の活動が、国の観光庁が公表した地域の優良な取組を紹介する取組事例集に、三重県内で唯一掲載されています。しっかりPRを共にやっていきたいと思っています。

(大台町長)

大台町はユネスコエコパークだけでなく、奈良県・和歌山県につながるエリアが吉野熊野国立公園に指定されています。毎年3県の知事が集う紀伊半島知事会議が各県持回りで開催されていますが、ぜひ、今回の対談会場でもある奥伊勢フォレストピアをご利用いただきますよう、ご配慮をお願いします。

奥伊勢フォレストピアは町の施設で、町が出資する第三セクターが運営しています。当時の村長が「ここにホテルを作るのだ」との熱い思いのもと、平成9年4月にオープンしました。観光拠点施設として町内外から多くの入込客があり、滞在型の観光スタイルが定着し、都市住民との交流の場となっていました。

しかしながら、近年は、利用者が年々減少し、非常に厳しい運営となっています。そのため町では、町職員一丸となって発信に努め、施設の利用促進に取り組んでいるところです。県でも、年間を通して各種会議や研修会が開催されますが、地域での開催時には、本施設の利用についても特段のご配慮をお願いしたいと思います。

(知事)

本年度の紀伊半島知事会議については、間もなく場所や詳細を発表する予定です。平成12年の紀伊半島知事会議を、オープン後間もない奥伊勢フォレスト

ピアで開催させていただきましたが、次回以降、ご要望の趣旨も踏まえて県内開催の際には候補に加えて検討したいと思います。これまで尾鷲、鳥羽、熊野、伊勢、紀伊長島と開催し、平成12年がここ宮川村、その前が紀伊長島、鳥羽となっております。紀伊半島知事会議での活用をしっかりと考えていきたいと思っております。

(2) 三重とこわか国体ボート競技開催に係る県道大台宮川線の拡幅について
(大台町長)

本町は、2021年に開催される三重とこわか国体のボート会場となっており、国体の成功に向けて町民の機運が高まっています。

平成29年度は、地元の宮川ボートクラブが全国中学校新人競漕大会で優勝するなど地元選手が国体で活躍できるよう選手の育成・強化にも努めているところです。

競技施設についても、三重県や県ボート協会にご協力いただき順次整備を進めるとともに、大会運営のノウハウを学びスムーズな運営ができる体制づくりの構築に努めています。

国体開催時には、約7日間で選手・役員や応援などで全国から延べ1万4千人が本町を訪れると思われまます。

そのため、道路環境の整備も必要となっています。特にボートコースに並行する県道大台宮川線は狭隘で、スタート地点となる新菌井橋付近は大型車両が通行すると対向も困難で非常に危険な箇所となっています。

関西方面から国体会場へのアクセス道路となる貴重な道路であり、早期の拡幅整備についてお願いします。

また、橋の部分もたいへん狭く、歩道も無い危ない箇所ですので、協議のほどよろしくお願いします。

(知事)

国体に向けて大会運営の準備を力強く進めていただいていることに感謝申し上げます。おもてなしも含めた盛り上げを是非お願いします。

県道大台宮川線は、現在道路整備を進めており、残る未改良区間は、お話のありました新菌井橋手前約300mの区間のみとなっています。本年5月に、町長から「最優先で実施して欲しい」と強いご要望をいただきました。この箇所は、県が5月23日に公表した公共事業実施予定箇所には含まれていませんでしたが、取り組むようにしたいと思います。測量業務は、6月25日に契約済みで、設計業務は発注の公告中です。未改良区間のうち、最も幅員が狭小な新菌井橋側の一部区間については、国体開催までに整備が完了できるよう取り組みたいと思

います。

事業を進める際には、地元調整や用地取得など地元の皆様の協力をいただく必要がありますので、よろしく申し上げます。

国体開催時の輸送を円滑にするための方策についても、大台町とよく協議をして進めていきたいと思っております。

(3) 東又谷への大規模堰堤の建設について

(大台町長)

本町のような急峻な山々からなる地域では、大雨による土砂災害が懸念されます。

去る平成 16 年の台風 21 号や平成 23 年の台風 12 号の豪雨では、至る所で山腹崩壊が発生し、甚大な被害を受けました。

特に桧原の東又谷では、現在でも雨の度に濁りが発生している状況です。また、桧原谷川を始め宮川本流まで土砂が流れ出て堆積し河床が上がり、河川水位が上昇し居住地への浸水が心配されるため、県には毎年堆積土砂の撤去に取り組んで頂いておりますが、まだまだ十分とは言えません。桧原谷川、宮川は台風時の出水により水位が上昇し、安心して生活を送ることが出来ません。

地域住民の安全安心が図られるよう、引き続き堆積土砂の撤去に取り組んで頂くとともに、土砂の発生源である東又谷への大規模な堰堤の建設をお願いしたいと思います。

この地域には、7 軒 14 名が住んでいます。この人たちの安心安全の確保をしていかなければなりません。平成 21 年や平成 23 年の台風の時のような土砂が発生したらどうなるかと心配しています。検討をよろしく申し上げます。

(知事)

この地域の治山事業では、不安定土砂の流出を抑制するため治山ダム 6 基を整備してきました。平成 27 年度からは、「みえ森と緑の県民税」事業により、治山ダムに堆積した土砂を約 4 万 3 千立方メートル除去している状況です。平成 29 年度には、崩壊地直下に県内で最大級の治山ダム 1 基を施工して山脚の固定を図りました。現在、東又谷を含む大台町全体の土砂対策を検討するため、大台町、県松阪建設事務所及び県松阪農林事務所による「大台町治山治水砂防連絡会議」を開催しており、平成 28 年 7 月 21 日と平成 30 年 2 月 15 日に開催した同会議において、計画の実施及び進捗状況を確認していくこととしました。平成 30 年度からは、崩壊地直下の治山ダム下流部に、水の流れを固定するための流路を整備するとともに、その周辺に地域で育てた広葉樹の苗木を植栽して

多様な森林の造成を進めます。さらに、堆積土砂の除去や流木の撤去をしっかりと進め、全体計画の完了に向けてしっかりと取り組んでいきます。

大規模堰堤の要望については、現時点での判断は難しいですが、大台町と協議して進めている計画をしっかりと進捗させたいと思います。計画を実施することでどのように町民の安心につなげていくかなど、建設事務所や農林事務所から丁寧に情報提供し、説明していくことが大切で、説明の内容がしっかりと伝わるよう、また、安心感を持っていただくための努力を十分にしていきたいと思います。

宮川本川及び支川の桧原谷川の堆積土砂は、平成 29 年度までに約 39 万立方メートルを撤去しました。まだ支川からの土砂流入もあることから、引き続き着実に対応していきたいと思っています。

平成 30 年度は、昨年 10 月の台風第 21 号により発生した土砂の撤去を行うため、宮川本川の半次郎橋から岩井橋の間で約 1 万 5 千立方メートル、桧原谷川で約 1 万 5 千立方メートル、併せて約 3 万立方メートルの土砂を撤去する予定です。河川事業や災害復旧事業などを組み合わせて堆積土砂の撤去にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

(4) 大杉谷登山口までの県道整備及び堆積土砂の除去について

(大台町長)

大台町では、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークを活用した観光振興に取り組んでいます。

大台ヶ原山への登山客数については、平成 27 年度 5,721 名から平成 29 年度 7,080 名と年々増加傾向にあります。多い日には 1 日に約 300 名が訪れており、関東圏からの入込客数も増えているとともに、徐々にではありますが、欧米等からの外国人観光客の姿も見受けられ、国内外問わず注目されている地域であると実感しております。

この要因の 1 つとして、県が取り組む、「三重まるごと自然体験促進事業」や関西圏でのモンベルフェアにおける情報発信の効果があつたものと深く感謝しております。

道の駅「奥伊勢おおだい」から大杉谷登山センターまでの距離は約 30km で、更に大杉谷登山道入口までの距離は約 10km あります。その交通手段としては、主に自家用車、民間送迎バス、観光船となります。

陸路の道路状況ですが、県道大台ヶ原線の新大杉谷橋より登山口までの約 7 km 間は道路幅が非常に狭い箇所が長く続きます。場所によっては、退避可能な場所まで約 50～60m ほど後退しなければなりません。

このため、車同士や車とバスとのすれ違いが困難なことから、事故が発生しています。祝祭日等では、混雑の原因を解消するため登山センター職員による交通整理により対応している状況です。

ダム湖の観光船等は、堆積土砂の影響により宮川ダム上流部へ航行が出来ない状態となっており、実質、交通手段は陸路の県道のみであります。

以上の点から、吉野熊野国立公園における三重県の最も優れた景勝地である大杉峡谷を訪れる観光客が安心安全で快適に楽しんでいただくため、県道への待避所設置とダム湖内の堆積土砂の除去をお願いします。

土捨て場につきましては、県道沿いに処理頂ければ、駐車場として有効利用出来ると思われまますので、重ねてお願いしたいと思います。

現在、山は無償で登ってもらっていますが、ゴミの撤去等にも経費が掛かってきますので、たとえ 500 円でも登山者の気持ち程度をいただければ、維持経費に充てられることから、検討いただければと思います。

(知事)

三重県は、モンベルというアウトドアメーカーと全国で初めて包括協定を結んで、自然の情報発信、防災関係、障がい者支援に取り組んでいます。これからもしっかりと情報発信していきたいと思ひます。

県道の整備については、県道大台ヶ原線は、国道 422 号の岩井地区から県道大台ヶ原線の久豆地区間において、大台町と調整しながら道路拡幅と待避所整備に着手しています。桧原地区において実施している道路拡幅については、平成 29 年度から用地取得を実施しており、これまでに約 70%の用地取得を完了しています。工事着手に向けて残る用地取得を進め、工事着手をめざしていきたいと思ひています。

待避所整備については、計画している 10 箇所のうち、平成 29 年度に 3 箇所の測量と 1 箇所の設計を完了しました。既に事業に着手している岩井地区から久豆地区間の進捗を見ながら、町長からの要望もいただきましたので、新大杉谷橋から登山口までの間を含めて、整備の優先順位を大台町と協議して進めていきたいと思ひます。

宮川ダムの堆積土砂については、事前に堆積土砂量を見据えて設計し、平成 29 年度には堆砂測量を行い、その結果を確認したところ、計画に対しては約半分程度であり、洪水調節容量も確保されています。今後もダムが正常に機能できるという観点で、堆積土砂の撤去、流木の撤去などの維持管理を進めていき

たいと思います。

一方、観光客が急激に増えるとその他の課題も出てくると思いますので、大台町とよく意見交換を行い、県として出来ることを検討していきたいと思えます。これからも緊密に連携し、様々な指導をいただければと思えます。

国において国際観光旅客税が検討されています。この税は、観光客の安全・快適な観光のための環境整備が大きな柱とされていますが、まだ具体的な内容は出ていないことから、引き続き情報収集し、使える財源を確保しながら対策を検討していきたいと思えます。

(5) 清流宮川の水質確保について

(大台町長)

本町を流れる宮川は、毎年、国土交通省が実施する全国の1級河川の水質調査で何度も「水質が最も良好な河川」に選ばれている清流日本一の河川です。

しかしながら、近年の土砂災害により、山肌が削られているところが多くあり、少しの雨量で濁ってしまうという状態となっています。

水量については、宮川ダムに選択取水設備が設置されたことから、平成18年4月よりダム直下で毎秒0.5トンの流量を確保していただけていますが、ダム湖内の水質改善がされない限り、宮川の抜本的な水質確保にはつながりません。

5月11日には鮎の友釣りが解禁となり、県内外から多くの釣り客が宮川を訪れていますが、宮川の水質は鮎をはじめ淡水資源の生育にも非常に影響します。

以前にもご提案したことがあるようですが、宮川の良好な水質を確保するため、上流の大和谷川の水を直接パイプで引っ張っていただき下流に流すという方法が最適であり、今一度、ご検討いただきますようお願いいたします。

ダム直下から5kmの間は、流れがないためなのか大変藻が増殖しており、今は誰も泳がなくなっている状況です。現在の流量0.5トンの、10倍の5トン流していただけたら、飲料水にも使えると考えますので、検討をお願いします。

(知事)

水質調査については、平成30年度も、月1回ダム湖内、ダム上流、ダムサイト直下の3地点で定期的実施しており、環境基準を満たしています。引き続き、選択取水設備の適切な運用に努めるとともに、水質調査を継続していきます。

流量回復について、提案いただいた大和谷川の直接放流は、中部電力に譲渡し運営形態が変わってまだ4年目ということもあり、運用面での課題を整理し、県庁内の部長級をメンバーにした「宮川流域振興調整会議」でしっかり検証を

行っていききたいと思います。

一方で、ダム直下から桧原谷川合流点までの約5kmの間は大きな支川がなく、ダム完成後、土砂の供給がほぼないため、河川環境の向上を目的とした手法として、鮎が好むような新たな藻の発生が期待できる土砂還元などの取組を検討していききたいと思っています。現在、ダム下流河川で現地調査を行っており、今後、現状分析を行い、今秋を目途にどういうことが出来るか考えていききたいと思っています。